

## 令和3年度地域別最低賃金の改定状況(予定)

～各地方最低賃金審議会の答申より～

都道府県名	最低賃金時間額(円)	発効予定年月日	都道府県名	最低賃金時間額(円)	発効予定年月日
北海道	889 (861)	令和3年10月1日	滋賀	896 (868)	令和3年10月1日
青森	822 (793)	令和3年10月6日	京都	937 (909)	令和3年10月1日
岩手	821 (793)	令和3年10月2日	大阪	992 (964)	令和3年10月1日
宮城	853 (825)	令和3年10月1日	兵庫	928 (900)	令和3年10月1日
秋田	822 (792)	令和3年10月1日	奈良	866 (838)	令和3年10月1日
山形	822 (793)	令和3年10月2日	和歌山	859 (831)	令和3年10月1日
福島	828 (800)	令和3年10月1日	鳥取	821 (792)	令和3年10月6日
茨城	879 (851)	令和3年10月1日	島根	824 (792)	令和3年10月2日
栃木	882 (854)	令和3年10月1日	岡山	862 (834)	令和3年10月2日
群馬	865(837)	令和3年10月2日	広島	899 (871)	令和3年10月1日
埼玉	956(928)	令和3年10月1日	山口	857 (829)	令和3年10月1日
千葉	953 (925)	令和3年10月1日	徳島	824 (796)	令和3年10月1日
東京	1041(1013)	令和3年10月1日	香川	848 (820)	令和3年10月1日
神奈川	1040 (1012)	令和3年10月1日	愛媛	821 (793)	令和3年10月1日
新潟	859 (831)	令和3年10月1日	高知	820 (792)	令和3年10月2日
富山	877(849)	令和3年10月1日	福岡	870 (842)	令和3年10月1日
石川	861 (833)	令和3年10月7日	佐賀	821 (792)	令和3年10月6日
福井	858 (830)	令和3年10月1日	長崎	821 (793)	令和3年10月2日
山梨	866(838)	令和3年10月1日	熊本	821 (793)	令和3年10月1日
長野	877 (849)	令和3年10月1日	大分	822 (792)	令和3年10月6日
岐阜	880 (852)	令和3年10月1日	宮崎	821 (793)	令和3年10月6日
静岡	913 (885)	令和3年10月2日	鹿児島	821 (793)	令和3年10月2日
愛知	955 (927)	令和3年10月1日	沖縄	820 (792)	令和3年10月8日
三重	902(874)	令和3年10月1日	全国過重平均額 930 (902)		

\* かつこ書きは、令和2年度地域別最低賃金額。

\* 引上げ予定額は、各地方最低賃金審議会の答申に基づくもので、正式決定ではありません。